岸 和 田 市

任期付職員採用試験案内

（用地補償業務担当職員）

令和８年１１月　岸和田市役所



１．採用予定職種・人数・受験資格

職　種	採用人数	受験資格など	主な職務内容
用地補償業務担当職員 （任期付短時間勤務職員）	２名	次の①～③のすべてに該当する人 ①　地方自治体で 20 年以上の職務経験がある人 ②　用地関連及び道路設計業務に３年間以上携わった実務経験がある人 ③　普通自動車免許取得者	◆各種現地調査、道路設計を踏まえた用地補償業務 計画の策定等に関する業務 ◆用地補償費の算定等に関する業務 ◆対象地権者との交渉及び契約事務等に関する業務 ◆関係機関との協議・調整及び用地管理等に関する業務

１．地方公務員法第 16 条により、次に該当する人は受験できません。
　① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
　② 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
　③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
　④ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
２．変則勤務が可能な人に限ります。
３．受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
４．受験に際して心身の障害のために何らかの措置を希望する場合は、申込の際に申し出てください。
５．日本国籍を有しない人については、受験できません。

２．任用期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

３．試験日時・会場・試験内容など

（１） 試験日時・会場

日　　時	会　　場
令和８年１１月２９日（日）午前９時開始 （８時５０分集合）	岸和田市役所　職員会館 ＊最終頁の地図をご参照ください。

（２） 試験内容

小論文試験（６０分）	面接試験

（３） 合格者の発表

合格者の発表は、１２月中旬頃の予定です。合否結果は受験者に通知するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、受験者に得点、平均点、順位を通知します。

４．受験手続

（１） 受験申込・問合先

専用システムによる申込とします。郵送や持参での申込受付はしません。

【問い合わせ先】　〒596－8510　岸和田市岸城町７－１
岸和田市役所　総務部　人事課　（電話 ０７２－４２３－９４１２）

（２） 受付期間

令和８年１１月９日（月）午前９時～１１月２０日（金）午後５時３０分まで

（３） 申込方法

申込方法	
事前準備	① パソコンまたはスマートフォン端末を準備し、メールアドレスの送受信ができる環境であること ※「jinji@city.kishiwada.lg.jp」と「no-reply@logoform.jp」のアドレスから送付されるメールを受信できるように設定しておいてください。 ※端末で PDF ファイルが読めるか確認しておいてください。

	② 顔写真のデータを準備 ※上半身、脱帽、正面向きで、半年以内に撮影したもの ※縦４㎝×横３㎝のサイズ(最大２MB まで)、登録可能なデータ形式は「.jpg」「.jpeg」「.png」
申込手順	① 岸和田市ホームページから申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前に新規アカウント登録してください。
	② 登録したメールアドレスにアカウント登録が完了したメールが届きます。URL にログインして、マイページで申込フォームに入力してください。
	③ 申込完了メールが届けば、入力完了です。申込内容に不備がなければ、登録されたメールアドレスに、受験票が発行できるようになることをお知らせします。（申込完了から約３営業日かかります。）
	④ 受験票は、マイページからログインして、A4 サイズの用紙に印刷のうえ、試験会場に必ず持参してください。

（４） 注意事項

①受付期間中は、いつでも申込ができますが、システムのメンテナンス、障害発生時など、事前の通知を行うことなく、本システムの運用を停止することがあります。このために生じた、申込の遅延には一切の責任は負いません。

②受付期間の終了直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。

③申込内容に不備があれば修正を依頼します。速やかに対応をお願いします。

５．そ の 他

① 採用時期　　令和９年４月１日（予定）

② 給　　与　　市条例により支給します。（令和８年 10 月１日現在）

【用地補償業務担当職員】

・給　　与：　月額約２８万円（地域手当 11%を含む。）

・退職手当：　支給なし

・期末勤勉手当：　年間４．６５ヵ月　＊勤務日数により異なります。

※その他、通勤手当、時間外手当等が支給されます。

※昇給はありません。

③ 勤務先等

まちづくり推進部都市整備課にて勤務

④ 勤務時間

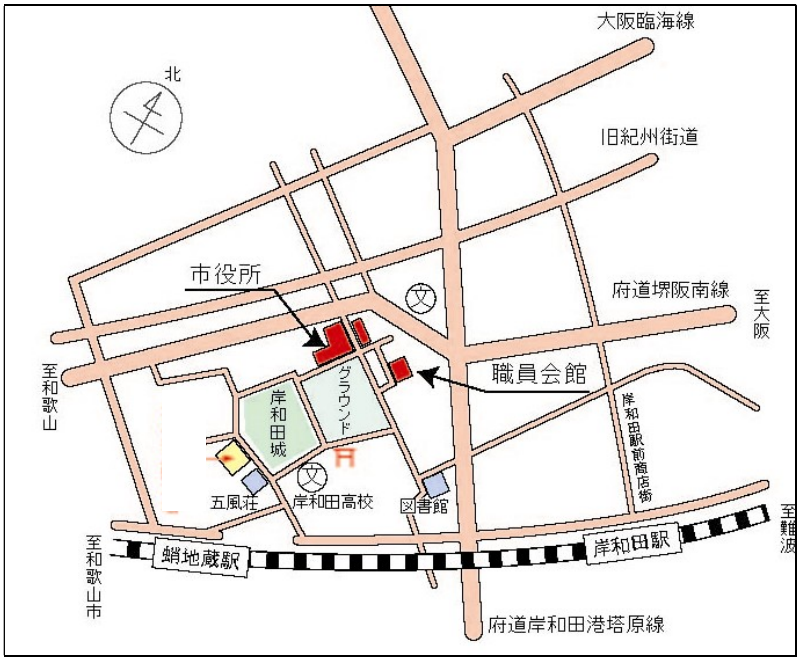
週４日　午前９時～午後５時３０分（休憩時間：４５分）

⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

申込フォーム

【試験会場地図】

岸和田市役所　職員会館（岸和田市岸城町５－８　電話：072－423－2121）



注：市役所来庁者用駐車場（有料）の駐車台数には限りがありますのでご注意ください。